

質疑に対する共通回答書

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

件名：長野県松本あさひ学園給食調理業務委託

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書 2P 5業務概要(1)調理業務内容 カ 残食、厨芥の処理 とあるが、別添-1 業務分担区分8Pに学園と受託者双方に○印があるが、業務で出たごみ等を指定回収場所まで排出する業務を受託側でその後回収業者を手配し、対応するのが学園という考えでよろしいですか。 その際の別添2の経費区分の処理が学園ですので、処理業者との契約・費用を学園様で対応するという解釈でよろしいですか。 また、厨芥処理に必要とされる、ゴミ袋費用も残菜及び廃棄物の回収業務の中に含み学園様と考えてよろしいですか。</p>	<p>給食調理業務の廃棄物処理に係る業者の選定、契約、経費の支払は、学園が直接行います。 廃棄物の排出に係る仕様(回収場所、排出方法)については、給食調理業務受託予定者からの意見を聴取した上で、学園で決定します。 なお、廃棄物の排出に係るゴミ袋については、本給食調理業務の消耗品に含みます。よって、ゴミ袋費用は本給食調理業務受託者側の負担でお願いいたします。</p>
2	<p>仕様書 2P 5業務概要(1)調理業務内容 ク 衛生管理業務全般 (厨房・食堂の外注駆除を含む)とあり、別添-1 8P 12番目項目は双方に○印がありますが、日常の防虫防除は受託側で業者による定期的点検・消毒は学園様と考えてよろしいですか。 仕様書3P 7 作業場所及び使用施設、設備、器具(3)柄には、専門業者による害虫駆除を月1回以上実施し、とありますが、専門業者による契約は受託側でなければいけませんか。</p>	<p>給食調理業務に係る施設の業者による点検・消毒・害虫駆除業務に係る業者の選定、契約、経費の支払は、学園が直接行います。 当該業務に係る仕様については、給食調理業務受託予定者からの意見を聴取した上で、学園で決定します。 なお、日常の施設の衛生管理・防虫防除は、本給食調理業務受託者が実施してください。</p>
3	<p>前回公募時の質問回答も今回の入札公募での回答と考えてよろしいですか。</p>	<p>変更のない項目については相違ございません。</p>
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		